【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年1月12日

【四半期会計期間】 第45期 第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 ユニーグループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 UNY Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐古 則男

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第3	第44期 四半期連結 累計期間	第3	第45期 四半期連結 累計期間		第44期
会計期間		自至	平成26年 3月1日 平成26年 11月30日	自至	平成27年 3月1日 平成27年 11月30日	自 至	平成26年 3月1日 平成27年 2月28日
売上高	(百万円)		616,997		631,058		848,609
経常利益	(百万円)		13,888		14,158		20,488
四半期純利益又は当期純損失()	(百万円)		4,364		1,067		2,408
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,193		1,525		550
純資産額	(百万円)		306,994		294,103		301,249
総資産額	(百万円)		975,278		969,065		952,584
1 株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)		18.97		4.64		10.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		30.66		29.53		30.72

回次	回次		第44期 四半期連結 会計期間	第3	第45期 四半期連結 会計期間
会計期間		自至	平成26年 9月1日 平成26年 11月30日	自至	平成27年 9月1日 平成27年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		2.15		5.85

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は次のとおりであります。

(1) 合併に関する基本合意書の締結

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、株式会社ファミリーマート(以下「ファミリーマート」)との間で、平成28年9月(予定)に、ファミリーマートを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後のファミリーマートを「統合会社」といいます。)を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社サークルドサンクス(以下「CKS」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業をCKSに承継することにより、対等の精神に則り、経営統合することに関して、基本合意書を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしました。

なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、全体としては緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、消費税増税による個人消費への影響の長期化に加え、 円安に伴う物価の上昇や中国経済の急激な減速懸念など、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する小売業界におきましても、消費者の節約志向、同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、グループシナジーをさらに高め、企業価値を最大化できるよう、経営方針を「総合小売事業とコンビニエンスストア事業の2基幹事業を成長・拡大させる」「金融・サービス事業の強化による顧客満足を向上させる」「各事業会社の経営基盤の安定に向けた改革をする」「既存事業の成長に寄与、あるいは将来ニーズに対応した新規事業を展開する」の4点としました。組織面では、PB商品「スタイルワン」「プライムワン」の開発において、品目数へのこだわりから質の追求への政策転換を図り、スーパーマーケット、コンビニエンスストアの異なる顧客ニーズへきめ細やかな商品開発を行うことを目的に、商品開発機能を事業会社であるユニー㈱と㈱サークルドサンクスに移譲する組織改編を実施しました。また、当社グループの店舗を軸に相互送客できる多様な販売チャネルを融合させたネットワークを構築するため、当社にオムニチャネル戦略部を新設しました。物流面では、「ユニーグループシナジー5ヶ年計画」に基づき、「物流センターの共有化」を進めており、ユニーグループの北陸エリアと静岡・山梨エリアの物流拠点となる「ユニーグループ北陸物流センター」、「ユニーグループ静岡物流センター」の2拠点の稼動を開始しました。

この結果、当第3四半期のグループ連結業績は、営業収益(売上高と営業収入の合計)7,609億69百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益147億97百万円(前年同期比4.8%増)、経常利益141億58百万円(前年同期比1.9%増)となりました。また、特別損失に減損損失を85億74百万円計上したこと等により、四半期純利益10億67百万円(前年同期比75.5%減)となりました。

また、当社は平成27年10月15日開催の取締役会において、(株)ファミリーマートとの間で平成28年9月(予定)に、対等の精神に則り、経営統合することに関して、基本合意書を締結することを決議いたしました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

< 総合小売業 >

総合小売業は営業収益5,815億57百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益40億61百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

総合小売業では、店舗の顧客ニーズに合わせた品揃えと売場提案を明確化し、顧客の来店動機に繋がる販促企画を強化しております。衣料品では、ライフスタイルに合わせた商品開発と売場提案を、住居関連品では、成長カテゴリー中心の品揃えと売場構成による50貨店化を推進しております。また、ロイヤルカスタマー戦略としてクレジットカード「UCSカード」や電子マネー「ユニコカード」の会員数拡大に向け販促の強化を行っております。

ユニー㈱においては、「お客様のより良い生活実現のために奉仕する」ことをお客様に対する変わることのない理念

とし、企業ビジョンである「新生活創造小売業」の実現に向け、各出店地域においてお客様から信頼される小売業を目指しています。本年度の具体的な取り組みとしては、永続的な企業発展をめざし、『仕組みをつくり、仕組みを活かし、経営を変えていく』ことをポイントとし、「1.MD(マーチャンダイジング)改革:価値ある商品の販売・52週MD提案を通して、お客様満足をめざします。」「2.客数拡大:新規顧客の拡大、ロイヤルカスタマーの来店頻度アップをめざします。」「3.ローコスト運営:店舗作業の見直し、人員配置の適正化、作業集約をめざします。」「4.ショッピングセンター化:直営売場の品揃え見直し、テナント導入による魅力度アップをめざします。」の4つの取り組みを展開しております。

商品面では、ユニーの主な購入客層である女性に対して、女性ならではの視点を取り入れた商品開発に取り組み、女性バイヤーがつくった新感覚のフランスパン プライムワン「こだわりの贅沢 ソフトフランス」や働く女性を応援する研究所「デイジーラボ」より初の開発商品「女性向けカー用品」を販売しました。また、多くのお客様に支持をいただき、9月に販売数量1,000万食(4枚切換算)を突破したプライムワン「こだわりの贅沢食パン」をおいしさや上質にこだわりながら、お客様のニーズにあった飽きのこない味の実現を目指し、リニューアルしました。

営業企画としては、ユニー誕生45周年とUCS誕生25周年を記念したキャンペーン企画やサンリオファミリーミュージカル「ハローキティのラブリーステージ」の抽選企画、中日ドラゴンズ球団通算10,000試合達成記念企画などをUCSカードおよびユニコカード会員様限定で実施し、ロイヤルカスタマー戦略を推進しました。また、サンリオの人気キャラクター「マイメロディ」をイースター・バニーに起用したユニー初の企画「アピタ・ピアゴ イースター春まつり」の開催やタツノコプロ作品のキャラクターをデザインしたオリジナルコラボTシャツを販売するなど、新たなロイヤルカスタマー作りを進めました。

ローコスト運営としては、中京・関西エリア、長野県下のアピタ・ピアゴの精肉・鮮魚加工を集約する「瀬戸プロセスセンター」の稼動を開始しました。加工作業の集中化による店舗作業の軽減や原料の一括仕入れによる商品原価の低減を図ることにより、今後もより付加価値の高い商品をよりお値打ち価格で提供していきます。

既設店売上高につきましては、衣料・住居関連は暖冬により冬物商品を中心に伸び悩みましたが、食品が生鮮品の好調により8ヶ月連続で前年を上回ったことにより、前年同期比1.6%増(衣料0.6%減、住居関連2.6%減、食品3.0%増)となりました。

当セグメントの営業費用は、円安の進行に伴う商品価格の高騰等による売上原価の増加や販売費の増加等により、5,774億95百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

ユニー㈱の当四半期末店舗数は開店6店舗、閉店2店舗により230店舗、ユニー香港は3店舗、優友(上海)は1店舗、㈱99イチバは出店5店舗、閉店8店舗により87店舗となりました。

<コンビニエンスストア>

コンビニエンスストアは営業収益1,146億51百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益70億24百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

(株サークルドサンクスにおいては、引き続き「欲しいモノ・コトがある身近なお店」の実現に取り組み、特に潜在市場として期待される30代~40代の女性をターゲットにしたペルソナ戦略を推進しました。店舗運営面では、小さな商圏内でも女性のお客様をはじめ幅広い客層のお客様にご来店いただける店舗づくりを目指し、時短・簡便ニーズに対応した品揃えの拡充を進めるとともに、接客・クリンネスの更なる向上に取り組みました。商品面では、売上拡大が続いている「淹れたてコーヒー」の新型コーヒーマシンの順次導入や、オリジナルデザート「シェリエドルチェ」のリニューアル、ファーストフードの品質向上に注力しました。「シェリエドルチェ」全面リニューアルの目玉商品として11月に販売した「シェリエドルチェ 濃厚焼きチーズタルト」は、特に女性のお客様に支持され、発売から3日間の販売数がシェリエドルチェ 濃厚焼きチーズタルト」は、特に女性のお客様に支持され、発売から3日間の販売数がシェリエドルチェ史上最速で100万個を突破しました。また、会員組織「+K(プラスケイ)」会員への顧客ID別アンケートとID-POSによる購買パターンの分析を組み合わせた「リサーチ型CRM」の取り組みを10月より本格的に開始し、その仕組みを活用して女性の声を集めて開発した「だし香る和風すぱ」シリーズが堅調に推移しました。サービス面では、サークルドサンクス独自の会員組織「+K(プラスケイ)」に会員登録されている楽天「Rポイントカード」をお持ちのお客様を対象に単品ボーナスポイントなどの販促策を実施し、売上向上に努めました。以上の結果、営業収益は自営店舗数の増加による自営店売上高の増加などもあり前年を上回りましたが、当第3四半期の既存店前年比(単体ベース)は1.1%減となりました。

営業費用については、販売費及び一般管理費の増加に加え、自営店舗数の増加に伴う売上原価の増加により、1,076億27百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

当四半期末店舗数は出店198店舗、閉店260店舗により6,007店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,291店舗となりました。

四半期報告書

<専門店>

専門店の営業収益は391億54百万円(前年同期比9.4%減)、営業損失6億87百万円(前年同期は営業損失15億51百万円)となりました。

(㈱さが美においては、きもの事業は当第2四半期までほぼ計画通りに推移していた展示即売会がシルバーウィーク直後の開催ということから苦戦したこと等により、売上高は前年同期比2.9%減と下回りましたが、きものお手入れ、和装品の充実により平日の日販売上高が着実に改善しており、既設店前年比は0.1%増と上回りました。ホームファッション事業は前年の消費税増税前の駆け込み需要の影響と期末比で10店舗減少していることにより、売上高は前年同期比5.6%減となりましたが、前年に消費税増税の影響で落ち込んだ5月度以降は既設店前年比が毎月度100%を超えて推移しており、既設店前年比は5.1%増と堅調に推移しました。その結果、営業収益150億94百万円(前年同期比3.2%減)、営業損失6億21百万円(前年同期は営業損失9億1百万円)となりました。当四半期末店舗数は出店12店舗、閉店18店舗により247店舗となりました。

(㈱パレモにおいては、基幹事業の収益力回復を目指し「MD(マーチャンダイジング)変革」「サービス変革」を主なテーマに様々な施策に取り組むとともに、個店ごとのマーケット環境と今後の収益性を精査し不採算店舗の閉店を進めると同時にローコスト推進プロジェクトによる取り組みも強化することで赤字額を削減し、経営体質の改善につなげてまいりました。第3四半期におきましては、夏のシーズン商品が好調に推移したのに引き続き、秋物商品においても順調な立ち上がりとなった反面、冬物の動きが出遅れるなど一進一退の推移となり、既存店売上高は前年同期比4.4%減となりました。その結果、営業収益は208億21百万円(前年同期比13.5%減)、営業利益は97百万円(前年同期は営業損失6億19百万円)となりました。当四半期末店舗数は、出店5店舗、閉店91店舗により614店舗となりました。

< 金融 >

金融の営業収益は145億61百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益29億69百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

(株) U C S においては、カード事業において包括信用購入あっせんはアピタ・ピアゴで実施しているポイント 2 倍デーや U C S カード会員向けに発行している割引チケットの拡大、グループ内外の加盟店との営業企画の実施や優待サービスの拡充等による取扱高の拡大に取り組みました。さらに、平成27年10月より株式会社サンリオの人気キャラクター「マイメロディ」をデザインしたクレジットカードを発行し、若年層の女性ユーザーなど新たな顧客の獲得に取り組んだことなどにより、取扱高は4,758億40百万円(前年同期比6.3%増)と好調に推移しております。一方、融資は貸金業法改正の影響が依然として残り、取扱高は99億47百万円(前年同期比6.7%減)と引き続き厳しい状況で推移しました。また、電子マネー「ユニコカード」は会員数149万人に達し、利用拠点拡大、アピタネットスーパーの割引開始、グループ営業企画やポイント企画の実施等により、取扱高は1,274億58百万円(前年同期比83.8%増)と堅調に推移しました。保険リース事業においても、ニーズに合わせた商品提案や営業力強化に加え、複数社の保険商品を取り扱う総合ショップへのリニューアルにより、店舗活性化および集客促進を図り、生命保険の拡大に取り組みました。以上の結果、㈱UCSの取扱高は6,132億47百万円(前年同期比16.2%増)となり、増収増益となりました。

<その他>

その他の事業の営業収益は411億36百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益14億55百万円(前年同期比121.4%増)となりました。

その他の事業は、当社グループ内のサービス会社としてコスト削減を行いつつ、当社グループ外への事業拡大に努め、増収増益となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は9,690億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて164億80百万円増加しました。 これは主に建物及び構築物並びに受取手形及び売掛金の増加によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて49億円増加し、3,690億74百万円になりました。 純資産の当第3四半期末残高は2,941億3百万円となり、この結果、自己資本比率は29.5%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社8社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、前連結会計年度の連結営業収益は1兆189億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社5社を有し、グループ間のシナジー効果を追求して、企業価値の向上に努めております。

そのような状況の中、当社及び当社グループは、純粋持株会社体制の下、グループ体制の強化及びグループ全体の

企業価値の最大化を目指し、「5つの成長戦略(.商品戦略 .業態戦略 .オムニチャネル戦略 .海外戦略 .財務・人材戦略)」に積極的に取り組み、業績向上に努めております。

こうした当社グループの経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感ずる意欲の高い従業員、更には、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引 先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持、更には緊密化こそが、当 社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記 の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます。)が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様に適切にご判断いただくために、大規模買付をする者(以下、「大規模買付者」といいます。)と当社取締役会の双方から、それぞれに必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、i.大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要となる大規模買付行為に関する情報(大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記 の多くのステークホルダーとの関係についての方針等)の提供を受けること、 .当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下、「買収防衛策」といいます。)を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成26年5月22日開催の当社第43回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、情報提供要請期間の設定、取締役会評価期間の延長の設定、株主意思確認株主総会の招集等について、規定等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

前記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記 の取り組みが当社の前記 の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	600,000,000	
計	600,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	発行	∃現在 数(株) : 1 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,100,821	同	左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	234,100,821	同	左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日~ 平成27年11月30日	-	234,100	-	22,187	-	61,544

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

				「ルン・ナックリットは光江
区分	 株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 (相互保有株式) 普通株式	3,766,800 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式	229,183,200	2,291,832	
単元未満株式	普通株式	170,021		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		234,100,821		
総株主の議決権			2,291,832	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式

37株

相互保有株式 カネ美食品株式会社

48株

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニーグループ・ホール ディングス株式会社	 愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	3,766,800		3,766,800	1.61
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 緑区徳重 3 丁目107番地	980,800		980,800	0.42
計		4,747,600		4,747,600	2.03

⁽注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、3,767,000株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日) (平成27年11月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 57,872 52,452 受取手形及び売掛金 107,557 117,463 有価証券 504 500 商品 46,650 53,742 短期貸付金 15,314 14,549 繰延税金資産 3,231 5,489 その他 48,118 50,444 貸倒引当金 2,111 2,061 流動資産合計 277,136 292,581 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 226,777 236,373 工具、器具及び備品(純額) 9,823 8,707 土地 206,146 211,634 リース資産(純額) 38,761 41,724 建設仮勘定 9,942 6,116 その他(純額) 5,632 7,079 有形固定資産合計 497,083 511,636 無形固定資産 のれん 5,986 4,863 その他 20,826 20,730 無形固定資産合計 26,812 25,594 投資その他の資産 投資有価証券 26,645 26,175 長期貸付金 1,854 2,243 繰延税金資産 15,666 15,414 退職給付に係る資産 8,461 5,079 差入保証金 88,904 82,046 その他 11,569 10,414 貸倒引当金 1,551 2,120 投資その他の資産合計 139,252 151,551 固定資産合計 675,447 676,483 資産合計 952,584 969,065

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,423	95,523
短期借入金	2,859	2,690
1年内償還予定の社債	160	95
1年内返済予定の長期借入金	24,358	28,158
コマーシャル・ペーパー	131,000	124,000
未払金	49,457	51,319
未払法人税等	2,935	3,963
役員賞与引当金	26	87
賞与引当金	2,432	6,348
ポイント引当金	1,738	3,413
店舗システム更新損引当金	188	-
その他	77,556	78,310
流動負債合計	378,136	393,909
固定負債		
社債	115	45
長期借入金	182,548	187,724
リース債務	16,686	19,512
繰延税金負債	3,233	3,331
再評価に係る繰延税金負債	74	67
利息返還損失引当金	1,653	1,670
店舗システム更新損引当金	284	198
退職給付に係る負債	635	553
長期預り保証金	49,359	48,930
資産除去債務	16,497	16,958
その他	2,110	2,059
固定負債合計	273,198	281,052
負債合計	651,335	674,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,187	22,187
資本剰余金	70,883	70,883
利益剰余金	196,083	188,735
自己株式	3,016	3,018
株主資本合計	286,138	278,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,143	8,029
繰延ヘッジ損益	93	8
土地再評価差額金	304	300
為替換算調整勘定	606	728
退職給付に係る調整累計額	1,048	1,054
その他の包括利益累計額合計	6,490	7,411
少数株主持分	8,621	7,904
純資産合計	301,249	294,103
負債純資産合計	952,584	969,065
A DATE OF THE STATE OF THE STAT		200,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	616,997	631,058
売上原価	455,740	468,491
売上総利益	161,257	162,566
営業収入		
不動産収入	31,340	31,999
手数料収入	97,784	97,910
営業収入合計	129,125	129,910
営業総利益	290,382	292,477
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	3,104	3,574
貸倒引当金繰入額	27	208
給料及び手当	74,027	71,777
賞与引当金繰入額	4,754	6,282
退職給付引当金繰入額	2,774	-
退職給付費用	-	1,998
利息返還損失引当金繰入額	780	671
賃借料	63,703	63,336
減価償却費	25,638	26,071
その他	101,507	103,760
販売費及び一般管理費合計	276,264	277,680
営業利益	14,118	14,797
営業外収益		
受取利息	665	694
受取配当金	319	425
持分法による投資利益	127	175
受取補償金	253	390
その他	1,100	933
営業外収益合計	2,466	2,619
営業外費用		
支払利息	1,631	1,327
貸倒引当金繰入額	314	266
支払補償費	566	896
その他	183	768
営業外費用合計	2,696	3,257
経常利益	13,888	14,158

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	25	3,083
投資有価証券売却益	123	239
受取和解金	1,148	-
その他	26	17
特別利益合計	1,324	3,340
特別損失		
固定資産処分損	1,349	939
減損損失	5,413	8,574
貸倒引当金繰入額	-	610
投資有価証券評価損	-	104
その他	348	242
特別損失合計	7,110	10,469
税金等調整前四半期純利益	8,102	7,029
法人税、住民税及び事業税	4,885	6,076
法人税等調整額	546	332
法人税等合計	4,338	6,409
少数株主損益調整前四半期純利益	3,763	620
少数株主損失 ()	601	447
四半期純利益	4,364	1,067

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

【		
		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,763	620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,138	832
繰延ヘッジ損益	215	84
土地再評価差額金	-	6
為替換算調整勘定	57	113
退職給付に係る調整額	-	11
持分法適用会社に対する持分相当額	17	48
その他の包括利益合計	1,430	905
四半期包括利益	5,193	1,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,792	1,988
少数株主に係る四半期包括利益	598	462

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が6,287百万円、退職給付に係る負債が1百万円、利益剰余金が3,858百万円それぞれ減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(合併に関する基本合意書の締結)

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、株式会社ファミリーマート(以下「ファミリーマート」といい、当社と併せて「両社」といいます。)との間で、平成28年9月(予定)に、ファミリーマートを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後のファミリーマートを「統合会社」といいます。)を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社サークルドサンクス(以下「CKS」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア(以下「CKS」といいます。)事業をCKSに承継(以下「本吸収分割」といいます。)することにより、対等の精神に則り、経営統合すること(以下「本経営統合」といいます。)に関して、基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしました。

なお、本経営統合は、両社の株主総会による承認及び本経営統合に必要な関係当局からの許認可の取得を前提に しております。

本基本合意書の概要は、以下のとおりであります。

1.企業結合先の名称及び事業の内容

ファミリーマート

CVS「ファミリーマート」のフランチャイズ事業および店舗経営等

CKS

CVS「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業および店舗経営等

2.企業結合を行う主な理由

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

3.企業結合日 平成28年9月(予定)

4.企業結合の法的形式

本吸収合併は、ファミリーマートを存続会社とする吸収合併。本吸収分割は、CKSを承継会社とする吸収分割。

ただし、本吸収合併及び分割の手続上必要が生じた場合その他の事由により、両社で協議・合意の上、今後変更される可能性があります。

5 . 結合後企業の名称

未定

(四半期連結貸借対照表関係)

当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
貸出コミットメントの総額	637,337百万円	610,832百万円
貸出実行額	11,835百万円	11,357百万円
差引貸出未実行残高	625,502百万円	

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	26,779百万円	27,797百万円
のれんの償却額	1,258百万円	1,122百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月22日 定時株主総会	普通株式	2,764	12	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月23日	利益剰余金
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	2,303	10	平成26年 8 月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月21日 定時株主総会	普通株式	2,303	10	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月22日	利益剰余金
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	2,303	10	平成27年8月31日	平成27年11月2日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

								H/111/
	総合 小売業	コンビニ エンスス トア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	561,202	113,197	43,198	10,023	18,501	746,122	-	746,122
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	1,600	111	7	3,690	22,571	27,981	27,981	-
計	562,802	113,308	43,206	13,713	41,072	774,103	27,981	746,122
セグメント利益又 は損失()	4,592	7,663	1,551	2,705	657	14,067	50	14,118

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業、惣菜・米飯等の製造、総合広告業等を営んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、4,777百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							(半世	<u>. 日刀口丿</u>
	総合 小売業	コンビニ エンスス トア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	580,005	114,531	39,147	10,052	17,163	760,899	69	760,969
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	1,552	120	7	4,509	23,972	30,162	30,162	-
計	581,557	114,651	39,154	14,561	41,136	791,061	30,092	760,969
セグメント利益又 は損失()	4,061	7,024	687	2,969	1,455	14,823	26	14,797

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業、惣菜・米飯等の製造、総合広告業等を営んでおります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) 営業収益の調整額は、セグメント間取引消去及び当社の手数料収入であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「総合小売業」セグメントでは、閉店が予定されている店舗について、1,590百万円の減損損失を計上しております。

また、「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、6,726百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円97銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,364	1,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,364	1,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,083	230,080

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

EDINET提出書類 ユニーグループ・ホールディングス株式会社(E02622) 四半期報告書

2 【その他】

第45期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)中間配当について、平成27年10月2日開催の取締役会において、平成27年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 2,303百万円

1 株当たりの金額 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月12日

ユニーグループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山川 勝 囙 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 囙 業務執行計員 指定有限責任社員 公認会計士 膳亀 聡 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニーグループ・ホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニーグループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。